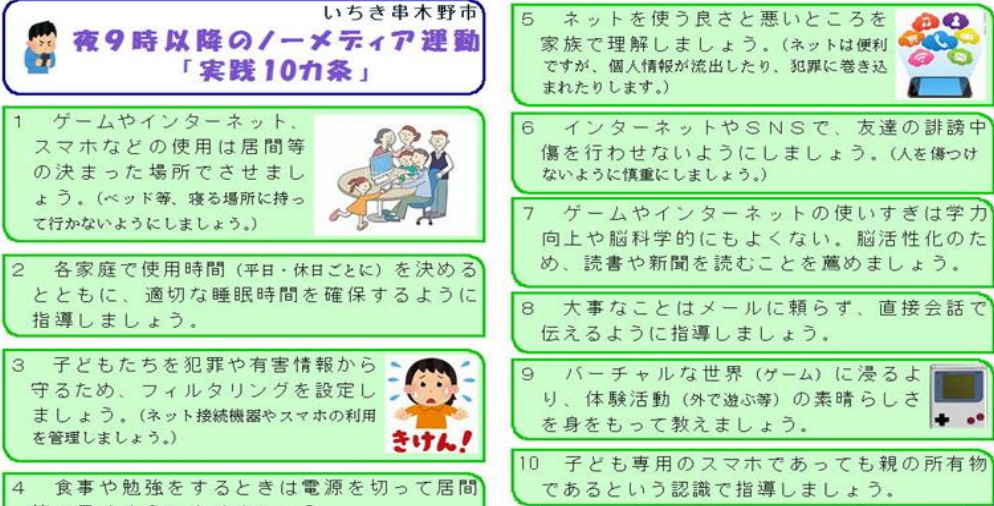


令和3年度 夏の「<sup>ふるさと</sup>郷土に学び・育む青少年運動」における特色ある取組  
～青少年を育てる環境づくりの推進について～

【テーマ】：「ペアレンタルコントロール等によるインターネット利用に係る  
子供の犯罪被害等の防止に関する保護者や青少年の意識の向上」の取組

市町村名 (いちき串木野市)

事業名	夜9時以降のノーメディア運動	実施時期	7月20日～8月31日
趣旨又は目的	<p>近年、ゲーム機や携帯電話、スマートフォン、パソコン等の普及により、子どもたちがインターネットやゲームを利用する機会が増加している。このような中、「ネット上のいじめ」やインターネット上の有害情報等による犯罪に巻き込まれるケースが増加している。また、ゲーム機や携帯電話の利用時間に限りがなく、本来子どもたちがすべき勉強や家の手伝いなどが疎かになってきている。</p> <p>そこで、市教育委員会においては、市PTA連絡協議会と連携し、小・中・高・特別支援学校が連携して取り組む内容として、子どもたちがゲーム機や携帯電話を使用する際、親と子が一緒になって取り組むべき留意事項を「実践10か条」としてまとめ、各家庭に周知する。</p> <p>各家庭では、いつでも見えるところに掲示し、日常のゲーム機や携帯電話等の使い方を振り返る。そして、子どもたちが安全・安心に利用したり、普段すべき勉強や家の手伝い等の時間を確保できたりする。</p>		
参加者	市内小・中・高・特別支援学校に在籍する児童・生徒及びその保護者		
活動概要	<p>7月：生活指導研究協議会、校外生活指導連絡協議会にて共通理解各学校にて配布 夏休み前の学級活動及びPTAを利用して、児童・生徒に指導し、保護者に周知して協力を依頼する。</p> <p>7月20日(火)～8月31日(火) 夜9時以降のノーメディア運動の実施</p>		
活動写真 [説明]	<p>夜9時以降のノーメディア運動「実践10か条」広報物</p>  <p>いちき串木野市 夜9時以降のノーメディア運動 「実践10か条」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ゲームやインターネット、スマホなどの使用は居間等の決まった場所でさせましょう。(ベッド等、寝る場所に持って行かないようにしましょう。)</li> <li>各家庭で使用時間(平日・休日ごと)を決めるとともに、適切な睡眠時間を確保するように指導しましょう。</li> <li>子どもたちを犯罪や有害情報から守るため、フィルタリングを設定しましょう。(ネット接続機器やスマホの利用を管理しましょう。)</li> <li>食事や勉強をするときは電源を切って居間等に置くようにしましょう。</li> <li>ネットを使う良さや悪いところを家族で理解しましょう。(ネットは便利ですが、個人情報が出たり、犯罪に巻き込まれたりします。)</li> <li>インターネットやSNSで、友達の誹謗中傷を行わないようにしましょう。(人を傷つけないように慎重にしましょう。)</li> <li>ゲームやインターネットの使いすぎは学力向上や脳科学的にもよくない。脳活性化のため、読書や新聞を読むことを勧めましょう。</li> <li>大事なことはメールに頼らず、直接会話で伝えるように指導しましょう。</li> <li>バーチャルな世界(ゲーム)に浸るより、体験活動(外で遊ぶ等)の素晴らしさを身をもって教えましょう。</li> <li>子ども専用のスマホであっても親の所有物であるという認識で指導しましょう。</li> </ol> <p>いちき串木野市PTA連絡協議会 いちき串木野市教育委員会</p>		